

# 令和4年第2回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

## おいらせ町議会 令和4年第2回定例会記録

おいらせ町議会 令和4年第2回定例会記録				
招集年月日	令和4年6月2日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和4年6月2日 午前10時00分 議長宣告			
閉 会	令和4年6月2日 午前10時41分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	佐々木 勝	2 番	川 口 弘 治
	3 番	馬 場 正 治	4 番	澤 上 訓
	5 番	木 村 忠 一	6 番	田 中 正 一
	7 番	日野口 和 子	8 番	平 野 敏 彦
	9 番	沼 端 務	10 番	吉 村 敏 文
	11 番	澤 頭 好 孝	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 芳 信	14 番	松 林 義 光
	15 番	檜 山 忠	16 番	西 館 秀 雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法 第121条の規 定により説 明のため出 席した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	田 中 淳 也
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	三 村 俊 介
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	赤 坂 千 敏

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 局長	赤坂千敏	事務局 次長	高橋勝江
	事務局 主幹	木村英樹		
町長提出議案の題目	1	報告第4号	令和3年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について	
	2	議案第48号	おいらせ町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	
	3	議案第49号	おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについて	
	4	議案第50号	おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
	5	議案第51号	押印及び署名の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
	6	議案第52号	農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の締結について	
	7	議案第53号	令和4年度おいらせ町一般会計補正予算(第1号)について	
	8	議案第54号	令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	
	9	議案第55号	令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第1号)について	
議員提出議案の題目		おいらせ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について		
		議員派遣の件について		
		委員会の閉会中の継続調査申出について(議会運営委員会、総務文教常任委員会)		
		総務文教常任委員会委員長報告について		
開議	午前10時00分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	10番	吉村敏文議員		
	11番	澤頭好孝議員		

議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開会宣言	事務局長 (赤坂千敏君)	<p>おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。 議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p>
	西館議長	<p>おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
開議宣告	西館議長	直ちに本日の会議を開きます。
議事日程報告	西館議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	西館議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は、10番、吉村敏文議員及び11番、澤頭好孝議員を指名いたします。</p>
会期議題	西館議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に議会運営委員会の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。</p>
委員長報告	松林議会運営委員長	<p>議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る5月11日告示、本日招集されました令和4年第2回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般5月27日午前10時から</p>

諸般の報告	西館議長	<p>議会運営委員会を開催し審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日6月2日から6月7日までの6日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日2日木曜日は、議案等の一括上程、3日から5日までは、議案熟考のため休会、6日月曜日は、一般質問、7日火曜日は議案審議となります。</p> <p>以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ、議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員会報告といたします。</p> <p>議会運営委員会の報告が終わりました。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり、本日6月2日から6月7日までの6日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	**なしの声**
	西館議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日6月2日から6月7日までの6日間とすることに決しました。</p>
	西館議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は、印刷をしてお手元に配付しているとおりです。ご了承ください。</p> <p>次に本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願、陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般、このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第4号については、議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、円滑な議案審議及び広報写真の撮影のため、関係職員の議場内出入りをすることの許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
	西館議長	<p>次に、議会選出一部事務組合議会議員による報告を行います。</p> <p>報告は、別紙配付の議会選出一部事務組合議会議員による報告の順により、進めてまいります。</p>

	<p>12番 (柏崎利信君)</p>	<p>初めに、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の柏崎利信議員 にお願いいたします。</p> <p>演壇にて、報告願います。</p> <p>私は、八戸地域広域市町村圏事務組合について報告いたします。 まず、令和3年度12月補正予算の概要についてであります、 総額4,412万4,000円の減額補正でありました。よって、当 町の負担金も1,187万7,000円の減額の補正となっております。 最終的な当町の負担金は、補正後は3億4,155万2,000 円となりました。なお、補正後の一般会計の総額は、72億6,6 87万6,000円となりました。</p> <p>次に、令和4年3月定例会において、独立行政法人等の保有する 個人情報の保護に関する法律でもって引用する上位法が個人情報の 保護に関する法律に変わったことにより、当該個人情報保護条例の 一部改正をするということがなされました。</p> <p>次に、職員のサービスの宣誓の実施方法を簡略化するために、当該服 務に関する条例の一部改正をいたしました。さらに、非常勤職員の 育児休業及び部分休業の取得要件を緩和し、育児休業を取得しやす い勤務環境の整備を保護するために、当該育児休業に関する条例の 一部改正をいたしました。</p> <p>次に、令和4年度の一般会計予算、当町の関係でございますが、総 務費負担金142万2,000円、介護認定審査会費負担金484 万6,000円、旧やくら荘費負担金134万4,000円、消防費 負担金3億2,185万3,000円、衛生公債費負担金139万 9,000円、消防公債費負担金2,647万2,000円、負担金 の合計は3億5,733万6,000円となりました。</p> <p>次に、令和3年度補正予算にて、令和4年度へおいらせ町消防署 訓練棟改修事業2,800万円を繰越明許いたしました。理由は、資 材の搬入遅れによるものでございます。</p> <p>次に、当町に關係する専決処分の報告がありました。</p> <p>おいらせ消防署の救急車が、日赤病院へ搬送後の帰署途中にスリ ップをし、中央分離帯に乗り上げ、視線誘導標を破損させたことか ら、その設置費として17万9,300円の経費が要したというふ うな報告がございました。</p> <p>次に、災害等におけるし尿等の処理の相互協力に関する協定を更</p>
--	------------------------	---





	<p>4, 000円の減額となっております。</p> <p>また、各施設の動向についてであります。組合では上北上十三保健所管内での新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策として、令和4年1月14日からもみのき学園の短期入所事業及び日中一時支援事業の一部利用について、契約者の理解のもとに利用を控えておりました。</p> <p>ぎんなん寮についても、直売HANDSの営業を休止しておりましたが、HANDSの営業は4年5月6日より再開いたしました。もみのき学園は令和4年6月1日より、短期入所事業及び日中一時支援事業を再開しております。</p> <p>また、青年の家では、令和4年1月20日に示された県の感染予防強化対策に準じて、1月24日から臨時休館としておりましたが、令和4年4月1日より受け入れを再開しております。</p> <p>組合では今後も情報の共有と感染防止に向けた対策会議を適時開催し、施設ごとに業務体制を工夫し、利用者、職員の安心安全のため、感染防止対策を継続して取り組んでまいります。</p> <p>続きまして、公立上北視聴覚ライブラリーについてであります。令和4年度より視聴覚ライブラリーを廃止し、財産である教材、機材の貸し出し業務を青年の家に移管して行うことになりました。</p> <p>また、次にぎんなん寮の加工班の廃止についてであります。</p> <p>作業に従事できる利用者の減少、建物や施設の老朽化、売り上げ減少などの現状から、令和4年2月をもって加工班の製造・販売を終了しております。</p> <p>続きまして、フレンドリーホーム公立もくもっくの民間移譲についてであります。令和5年4月1日から民間移譲に向け、必要な条例等の改正案等を提案し、上北地方教育・福祉事務組合理事会及び定例会を予定しております。</p> <p>続きまして、施設入所定員改正について申し上げます。</p> <p>もみのき学園についてであります。施設サービスの利用のニーズの変化に伴い、施設入所利用の減少、短期入所利用の増加により、効率的な施設運営に努めるため、令和3年5月1日より40人定員から30人定員に変更いたしました。</p> <p>また短期入所事業につきましては、通所型から併設型の1日の利用者数を10人に、障害者支援施設等に関する条例施行規則を改正いたしました。</p>
--	---

		<p>次に、ぎんなん寮では令和3年10月1日より45人から40人に、障害者支援施設設置等に関する条例施行規則の利用定員の改正を行っております。また、就労継続支援の通所利用定員を令和3年11月1日より70人から60人に、もくもっくは30人から20人に利用定員の改正を行っております。</p> <p>施設入所利用者及び通所利用者の減少等により、施設の現状と適切な施設運営に努めるため、利用定員の利用改正であります。</p> <p>これで、今後問題になってくるのは青年の家の改修工事、これは一部になるか、全面改修になるかまだ分からないんですが、防衛省との交渉、これから交渉していくわけですが、見通しがつき次第、構成市町村に連絡をしますということでございますので、この青年の家の取り扱いについて、今後また問題になってきて、方向が決まり次第、当町のほうにも報告があろうと思います。</p> <p>以上で、報告いたします。</p> <p>吉村敏文議員の報告が終わりました。ありがとうございました。</p> <p>以上で、議会選出一部事務組合議会議員による報告を終わります。</p> <p>日程第4、行政報告の申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>「おいらせ町公共施設等総合管理計画」及び「おいらせ町建物系公共施設個別施設計画」の改訂について当局の報告を求めます。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>おはようございます。それでは、行政報告「おいらせ町公共施設等総合管理計画」及び「おいらせ町建物系公共施設個別施設計画」の改定についてご説明いたします。資料のナンバー1をご用意いたします。</p> <p>こちらの1ページ1の趣旨・目的ですが、公共施設の長寿命化対策と工事に必要不可欠な財源であります公共施設等適正管理推進事業債という地方債の活用ができるよう、必要な改定を行ったものです。</p> <p>2の具体的内容です。</p> <p>(1)のおいらせ町公共施設等総合管理計画改定概要です。</p> <p>まずこの公共施設等総合管理計画ですが、高度経済成長期に整備された我が国の公共建築物やインフラ施設が老朽化により、一気に</p>
行政報告の申し入れ	西館議長  西館議長	
当局の報告	財政管財課長 (岡本啓一君)	

改修や改築時期を迎える一方で、財政状況が全国的に厳しいという課題を踏まえた国の働きかけにより、財政負担の軽減と平準化を目的に、計画的な管理を行うための基本的な考え方や方向性を定めるため、平成28年度に本計画を策定しております。

その後、平成30年度に建物系個別施設計画を策定の上、公共施設マネジメントの取組を進めてきた結果、施設ごとの劣化状況、長寿命化等の対策費用もより具体的に把握できつつあります。対策費用の財源として地方債の活用が必要であることから、計画内容を令和3年1月の総務省通知に沿ったものとなるよう改定をしたものです。

主な改定箇所につきましては、一つ目に、計画期間を30年間延長し、令和38年度までの40年間に変更いたしました。

二つ目に、施設現況や財政状況など、計画の根拠となるデータを更新いたしました。

三つ目に、上記の数値変更に伴い、対策費などの将来推計額等を修正いたしました。今後36年間に耐用年数で全て更新する場合の費用は、この表にありますとおり合計で1,009億円と見込まれますが、長寿命化を図り、法定耐用年数を超えて使用する場合は294億円の見込みにとどまりますので、およそ7割の削減が可能になります。計画本体の分量が大きいため、今回は参考として1枚ものの概要版を添付しております。

次に、(2)のおいらせ町建物系公共施設等個別施設計画の改定概要ですが、総合管理計画本体と同様に、地方債の活用ができるよう必要な改定を行ったものでございます。

一つ目に、総合管理計画の改定に沿うよう内容を修正しました。

それから、2ページに移ります。

二つ目に、改定前の施設方針の個票及び施設評価データ一覧表を施設カルテとしてまとめました。

三つ目に、施設ごとの目標使用年数を決めました。

四つ目に、長寿命化対策の内容、実施時期、対策費用を追加いたしました。総合管理計画と同様に、個別施設計画や施設カルテの分量が非常に大きいため、参考として1枚ものの概要版を添付しております。また、その裏面につきましては、施設カルテのサンプルとして、東公民館の施設カルテを掲載しております。

最後に3の留意事項等です。



		<p>収集、連絡調整、農林水産課による沿岸パトロールや、漁業補償等に関する諸調整などを行っております。</p> <p>3ページをご覧ください。5、漁業の現状と漁業補償についてです。</p> <p>(1) 漁業の現状については、昨年末からのホッキ漁は、例年どおり行っております。3月から6月上旬まで最盛期を迎えるシラウオ漁については、4月上旬に海上での油を確認したため、現在全船の出漁を見合わせております。</p> <p>(2) 漁業補償についてです。</p> <p>水揚げ補償に必要な根拠となる資料を整理して、県漁連へ提出済みであり、県漁連において船主側の弁護士と交渉を行っております。</p> <p>現在、出漁を見合わせているシラウオ漁の対応も含め、漁業者に適切で十分な補償がなされるよう、交渉していく方針であります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>以上で、資料ナンバー2の報告が終わりました。</p> <p>これで行政報告を終わります。</p>
議案の上程	西館議長  西館議長	<p>日程第5、議案等の一括上程について。</p> <p>報告第4号、議案第48号から議案第55号まで、以上9件を一括上程いたします。</p> <p>初めに、町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長、演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第4号、令和3年度おいらせ町一般会計繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、令和3年度から令和4年度への繰越明許費を設定した事業について、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告するものであります。</p> <p>次に、議案第48号、おいらせ町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p>

	<p>本案は、現在の教育委員会教育長である松林義一氏が、本年6月22日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第49号、おいらせ町監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在の代表監査委員である柏崎堅一氏が、本年6月12日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第50号、おいらせ町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、当町の農業委員会委員の改選に当たり、欠員となっている農業委員会委員1名について任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第51号、押印及び署名の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、押印及び署名を求める手続の見直しに伴い、町関係条例について所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第52号、農業集落排水処理施設機能強化対策工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、古間木山地区の農業集落排水処理施設内の処理水排出装置更新のため、去る5月20日に、株式会社ヤマト東北支店ほか9者により指名競争入札を執行したところ、1億670万円で、株式会社前澤エンジニアリングサービス東北営業所が落札者と決定しましたので、この契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。</p> <p>次に、議案第53号、令和4年度おいらせ町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に6,627万1,000円を追加し、予算の総額を108億1,227万1,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。議会費の議会ICT推進事業を初</p>
--	--

	<p>めとする、町独自の新型コロナウイルス感染症対応事業の予算措置を行うほか、国庫補助による新型コロナウイルス感染症に係る支援事業として、民生費に低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を計上いたしました。</p> <p>さらに、衛生費に新型コロナウイルスワクチン接種実施委託料など、4回目のワクチン接種に向けた予算を追加するほか、学校給食費無料化事業へ財源を振替するため、総務費の公共施設整備基金積立金を減額するものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の施行期間延長に伴い、小学校給食費負担金及び中学校給食費負担金を減額するものであります。</p> <p>また、歳出予算の財源として、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び県支出金の新型コロナウイルス感染症市町村総合対策事業費補助金を追加するほか、歳入歳出の一般財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。</p> <p>なお、第2表、地方債補正は、1件の追加と1件の変更を行うものであります。</p> <p>次に、議案第54号、令和4年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に1,379万円を追加し、予算の総額を10億5,893万4,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では、汚水ます設置に係る下水道整備工事費を増額し、歳入では、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第55号、令和4年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に319万3,000円を追加し、予定額を10億181万7,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、支出では、ワクチン受付業務委託料、消費税及び地方消費税を増額し、収入では、新型コロナウイルス感染症の行政検査に係る検体採取業務委託料を追加するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め</p>
--	---

		担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。
	西館議長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程終了の告知	西館議長	以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	西館議長	6日、月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。
散会宣告	西館議長	本日は、これで散会いたします。
		(閉会時刻 午前10時41分)
	事務局長 (赤坂千敏君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 .....

副 議 長 .....

署名議員 .....

署名議員 .....